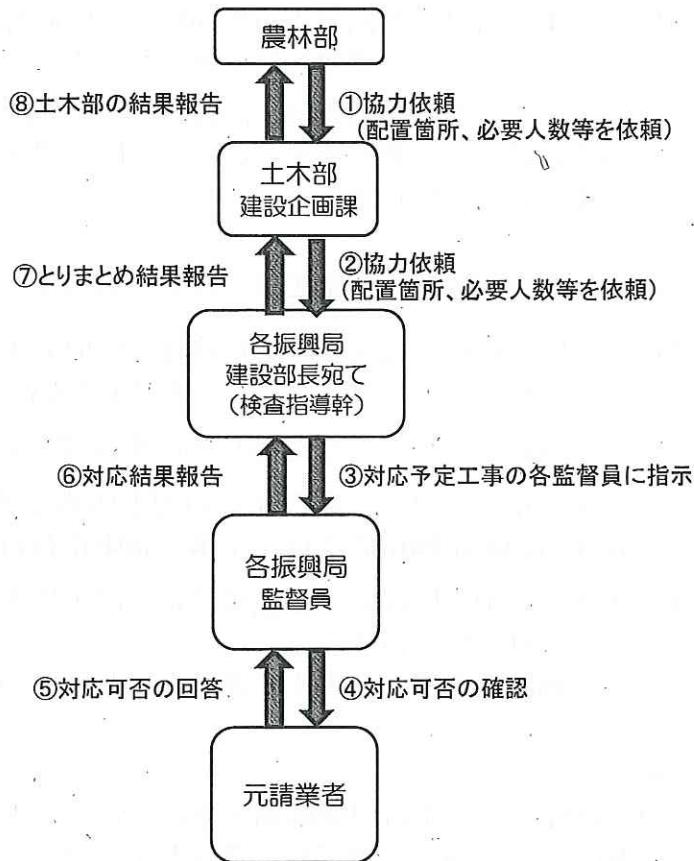


家畜伝染病発生時の防疫作業における  
交通誘導警備員の優先配備にあたって  
(鳥インフルの場合)

1. 家畜伝染病発生時における交通誘導警備員（以下、警備員）の優先配備協力依頼のフロー図



※家畜伝染病発生時は、③～⑦について迅速な対応（数時間での結果報告）を求める予定です。そのためにも、あらかじめ対応予定工事を選定しておいてください。

2. 消毒ポイントについて

- 1) 発生箇所から10km付近以内の幹線道路に設置する。
- 2) 設置個所は、警察協議を行って決定する。  
10～15箇所程度を想定。
- 3) 設置期間は、25日程度。

3. 警備員の配備人数等について

- 1) 発生日から2~3日は、県職員が中心となって実施。  
その後は警備業者が実施。
- 2) 警備員は、交通量が多く見通しの悪い箇所に配備する。  
(全ての消毒ポイントに配備するとは限らない)
- 3) 消毒ポイントの設置期間中は、24時間体制の警備が必要  
(8時間勤務の3交替)
- 4) 仮に1ヶ所2名配備で15箇所に24時間体制で配備した場合、  
最大で2名×15箇所×3交替=90人／日程度が必要となる
- 5) 発生箇所が管内境の場合、複数の管内にまたがって消毒ポイントを設置されることがあります。この場合は、建設企画課より管内毎に消毒ポイントを通知します。

4. 警備員の優先配備対応予定工事（以下、対応予定工事）の選定にあたって

- 1) 工程に余裕のある（繰越の可能性が低い）工事から選定し、繰越になりそうな工事からは、なるべく選定しない。
- 2) 工期が遅延することがあるため、事故繰越になる工事は選定しない。
- 3) 対応予定工事は、工事を14日以上中断することが考えられるため、発注者の中止指示により、工事一時中止を行うこと。
- 4) 工事一時中止に伴い工事請負代金又は工期の変更が必要な場合は、適切に設計変更を行うこと。  
(詳細は、工事一時中止に係るガイドライン参照)

5. その他

- H28年12月1日以降稼働工事をP e i sより抽出しておりますので、対応予定工事を選定する際に使用して下さい。

問い合わせ先

建設企画課 技術基準班

TEL : 095-894-3025 (直通)